

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページからも、PDFでご覧になれます。

主な内容

久喜市役所開庁式を開催

P 2

特集 受けよう！がん検診

P 4~5

国民健康保険税の軽減制度のご案内

P 8

委員を募集します

P 10

久喜市誕生

平成22年3月23日

久喜市・菖蒲町・栗橋町・鷲宮町合併



新市誕生を祝ってのくす玉開き「久喜市の飛躍を願って」

久喜市役所開庁式を開催

県東北部の中核都市

新「久喜市」の幕開け

平成22年3月23日(火)、これまでの久喜市、菫浦町、栗橋町および鷲宮町が合併し、新たな「久喜市」が誕生しました。この日の朝、久喜市役所（本庁舎）と菫浦・栗橋・鷲宮の各総合支所では、開庁式が行われました。



あいさつをする中山市長職務執行者

久喜市役所（本庁舎）では、市民のみなさんをはじめとして、旧市町長、地元選出の県議会議員、旧市町議会議長と議員、市職員など約300人が参加し、新市の誕生を盛大に祝いました。

中山登司男市長職務執行者は、「新・久喜市は、合併前の市町から受け継いだ魅力をさらに高めるとともに、田園と調和したまちづくりを進め、埼玉県東北部の中核都市として、さらなる飛躍が期待されております」とあいさつをしました。

このあと、来賓の旧市町長、地元選出の県議会議員の祝辞、テープカット、くす玉開きが行われ、新たな歴史の幕を開けました。

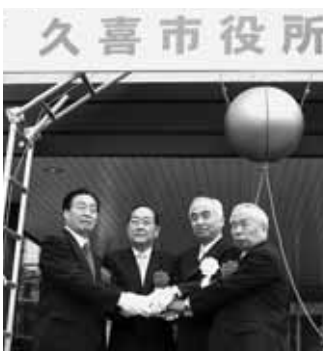
▼各総合支所では、総合支所長があいさつした後にテープカットが行われました。



菫浦総合支所

栗橋総合支所

鷲宮総合支所



◀合併が実現し、がっちりと手を握り合う旧市町長

(仮称)清久工業団地周辺地区の整備に伴う 都市計画案の縦覧および土地区画整理事業の 事業計画書縦覧のお知らせ

○都市計画案の縦覧

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、(仮称)清久工業団地周辺地区の整備に伴う都市計画案の縦覧を次のとおり行います。

- ①久喜都市計画都市計画区域の整備開発及び保全の方針の変更(県決定)
- ②久喜都市計画区域区分の変更(県決定)
- ③久喜都市計画用途地域の変更(県決定)
- ④久喜都市計画地区計画の変更(市決定)
- ⑤久喜都市計画防火地域及び準防火地域の変更(市決定)
- ⑥久喜都市計画緑地の変更(市決定)
- ⑦久喜都市計画土地区画整理事業の決定(市決定)
- ⑧久喜都市計画下水道の変更(市決定)

縦覧期間 5月11日(火)～25日(火) 各8時30分～17時

※土・日曜日を除く。

縦覧場所 ①～③ 県都市計画課、県杉戸県土整備事務所、市産業基盤推進課、④～⑧ 市産業基盤推進課
※県または市のホームページでもご覧になれます。

意見書の提出 都市計画案について、市内在住者または利害関係のある人

は、意見書を提出することができます。縦覧期間中、縦覧場所にある意見書に必要事項を記入の上、直接または郵送(5月25日(火)必着)で、①～③については県都市計画課、県杉戸県土整備事務所、または市産業基盤推進課へ。④～⑧については市産業基盤推進課へ。

問合せ 県都市計画課 048・824・2111 / 市産業基盤推進課土地

利用推進係(内線3722・3723)

○土地区画整理事業の事業計画書の縦覧

土地区画整理事業第20条第1項の規定に基づき、久喜都市計画事業清久工業団地周辺土地区画整理事業の事業計画書の縦覧を行います。

縦覧期間 5月11日(火)～5月25日(火)

各8時30分～17時

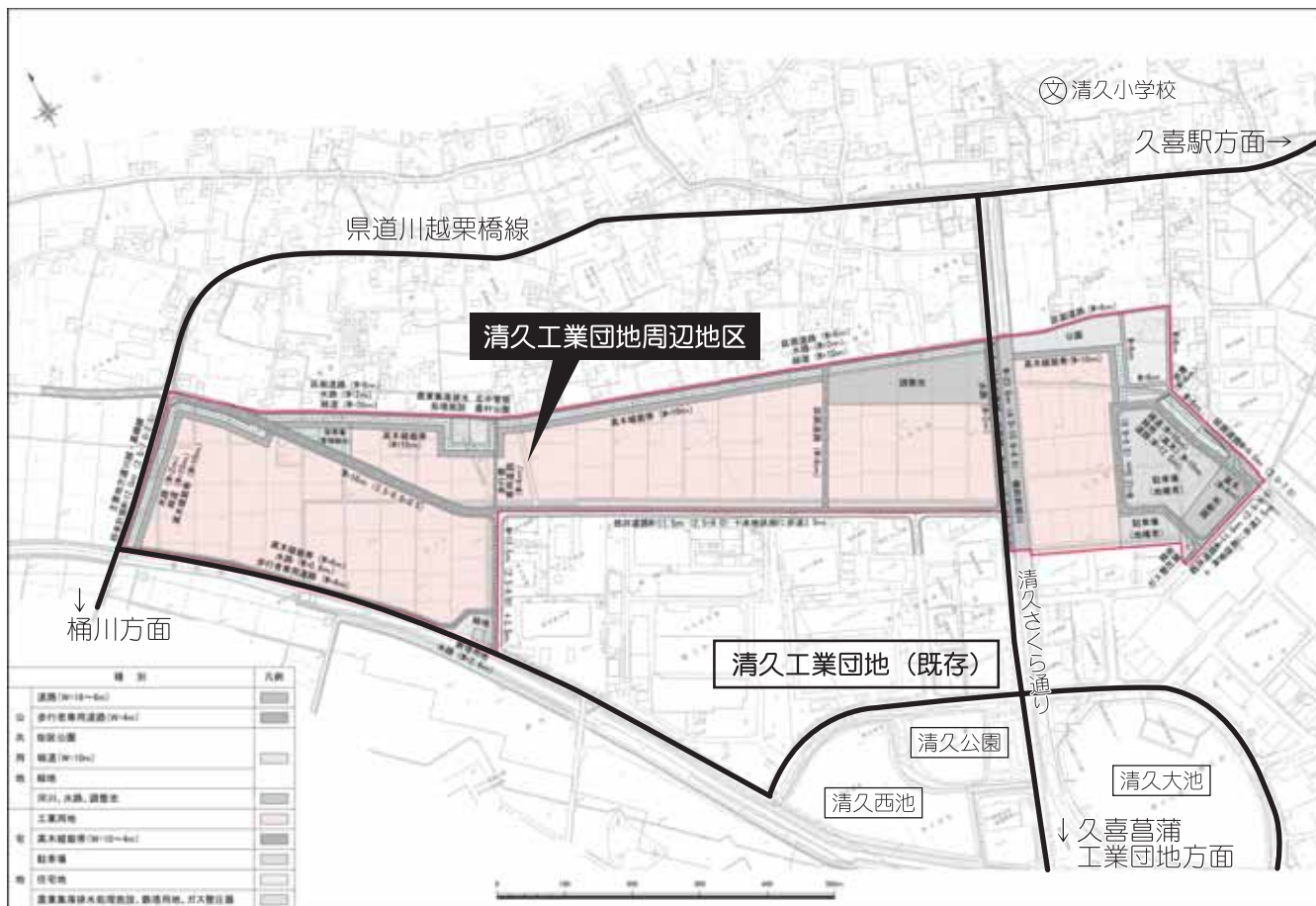
※土・日曜日を除く。

縦覧場所 市産業基盤推進課

※市ホームページでもご覧になれます。

意見書の提出 事業計画書について、利害関係のある人は意見書を提出することができます。縦覧場所にある意見書に必要事項を記入の上、直接または郵送(6月9日(火)必着)で、市産業基盤推進課へ。

問合せ 市産業基盤推進課土地利用推進係(内線3722・3723)



特集 受けよう！がん検診

だれもが住み慣れたまちで健康でいきいき暮らせるように、市では、各種がん検診を実施しています。ここでは、みなさんにご覧いただき、がん検診を不安なく受けていただくための正しい知識をご紹介します。

問合せ 中央保健センター 成人保健係

☎ 21・5354 / FAX 21・5392



早期発見のカギを握る「がん検診」

日本でのがんによる死亡者数は、年間30万人超で、死亡原因の第1位となっています。しかし、診断方法や治療技術の進歩により、がんは早期に発見し治療することができ、がん検診は、そのための確実な方法なのです。

日本人が最もかかりやすい「胃がん」

近年、胃がんの死亡率は減少傾向にあります。日本人にとっては最もかかりやすいがんとして、依然として油断することはできません。胃の粘膜にできる「早期がん」は、早期のうちに治療をすればほとんど治ると言われています。

そのための手段として、ぜひ検診を受診してください。市で行っている集団検診で

禁煙が最大の予防法「肺がん」



は、40歳以上の方を対象とした「エックス線バリウム検査」を行っています。この検査は、バリウム（造影剤）と発泡剤（胃を膨らませる薬）を飲み、胃の中の粘膜を観察するものです。時には良性の潰瘍やポリープも発見されることがあります。

肺がんにかかる人は、40歳代後半から増え始め、高齢になるほど多くなっています。がんの死亡者数を見ると、肺がんは男性で第1位、女性で第2位となっています。

40歳以上の方を対象とした市の集団検診では、エックス線を撮影する検査を行っています。肺がんの危険性が高い人（6か月以内に血たんが

急激に増えている「前立腺がん」

前立腺は、男性の膀胱の下にあり、尿道を取り囲んでいるクルミ大の臓器です。ここでは、精液の一部となる前立腺液が作られています。前立腺がんは、欧米に多く見られますが、近年は日本でも急激に増えています。50歳以上の男性を対象とした市の前立腺がん検診では、採血を行って血液中のPSA（前立腺特異抗原）の量を調べます。PSAは前立腺の細胞が作り出す物質で、がんになると量が増えます。前立腺肥大症でもPSAが増えるので、この値が高い場合には、泌尿器科で精密検査を受けることが大切です。

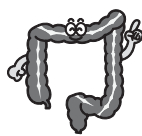
あった、または喫煙指数が600以上）は、同時に「喀たん検査」も受けましょう。喫煙指数Ⅱ（1日の喫煙本数）×（喫煙年数）

最近増加している「大腸がん」

大腸がんは、日本人の生活の欧米化によって増加傾向にあります。発生した部位によって、直腸がん・結腸がんなどと呼ばれますが、最近では、特に結腸がんの増加が著しくなっています。

40歳以上の方を対象とした市の個別検診では、便潜血検査を行います。この検査は、専用の容器に便を2日間採取し、出血の有無を調べます。大腸がんは、初期の段階では自覚症状がほとんどありませんので、検診をお勧めします。

大腸粘膜にのみにとどまる早期がんでの発見であれば、その後の生活に支障をきたすことはほとんどありません。



若い世代で増えている「子宮頸がん」

子宮がんには、「子宮頸がん」と「子宮体がん」があります。

■子宮頸がん

子宮の入り口である頸部の上皮（表面の細胞）から発生します。ヒトパピローマウィ

ルス（HPV）の感染が関係していると言われ、近年、20歳代の人で増加が目立ちます。

■子宮体がん

子宮の奥にあたる体部のうちの内膜から発生します。内膜は生理の時にはがれてしまうので、体がんの発生は閉経前の女性ではそれほど多くないのですが、50歳以降で多くなります。

市では、20歳以上の女性を対象とした子宮がん検診を行っています。集団検診（子宮頸がんのみ）および個別検診で実施しています。

子宮頸がん検診では、問診・内診と、子宮頸部の組織を採取してがん細胞の有無やその種類を調べる検査（子宮頸部細胞診）を行います。

子宮体がん検診では、医師が必要と認められた方を対象として、頸がん検診にあわせて子宮体部細胞診を行います。



子宮がん検診車の内部

がん検診Q & A

Q：がん検診を受けるには どうしたらいいですか？

A：日程、申込方法、受診時の注意事項などの詳しい情報は、「広報くぎ」4月1日号にあわせて全戸配布した「保健事業日程表」でお確かめください。

【集団検診の場合】

各保健センターに必ず事前予約してください。

※申込期間や予約方法などは保健センターや検診ごとに異なりますのでご注意ください。

【個別検診の場合】

市内の委託医療機関に直接予約をしてください。

【受診時の持ち物】

- ・健康保険証
- ・検診費用または無料受診のための確認書類
- ・健康手帳（40歳以上の方）

Q：乳がん・子宮がん検診の対象者が 最近変わったと聞きましたか？

A：平成18年度から、国の指針に基づき2年度に一度の受診となりました。久喜市の対象者は今年度から、合併に伴い次のようになっています（年齢はいずれも平成23年3月31日時点）。

○子宮がん検診

20歳以上の偶数年齢の方

※平成21年度に未受診の方も含む。

○乳がん検診（問診・視触診）

30歳以上の偶数年齢の方

※医師が必要と認めの方はマンモグラフィも受診

○乳がん検診（問診・視触診・マンモグラフィ）

40歳以上の偶数年齢の方

※平成21年度に未受診の方も含む

～平成21年度に受診していない方へ～

受診していない方や転入された方は、お住まいの区域の保健センターまでご連絡ください。個別の子宮がん検診には、受診票が必要になります。医療機関に予約をする前に、必ずお住まいの区域の保健センターにご連絡ください。受診票を発行いたします。

Q：がん検診は 無料で受けられるのですか？

A：次に該当する方は、無料で受けることができます。検診を受ける時には、必ず次の確認書類をお持ちください。確認書類を忘れた場合は無料のお取り扱いができません。

①後期高齢者被保険者の方

…後期高齢者医療被保険者証

②生活保護世帯等の方…受給証

③市民税非課税世帯（世帯全員が非課税の方）

…がん検診等費用免除承認証

※検診の前に、お住まいの区域の保健センターへ申請書を提出してください。

④久喜市国民健康保険被保険者の方

…久喜市国民健康保険被保険者証、がん検診助成金交付申請書

※交付申請書は、各区域の保健センター、市役所国民健康保険課、各総合支所市民税務課、がん検診委託医療機関の窓口、集団がん検診会場で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

⑤70歳から74歳までの高齢受給者証を交付を受けている方…高齢受給者証

⑥重度心身障害者医療受給者証の交付を受けている方…重度心身障害者医療受給者証

Q：「要精密検査」の結果が出たら どうしたらいいのですか？

A：「がんの疑いを含め、異常（病気）があるかもしれない。」と判断されたということです。より詳しい検査を行い、本当に異常かどうか調べる必要があります。症状がない、健康だからという理由で精密検査を受けないでいると、見つかるはずのがんを放置してしまうことになりかねません。すみやかに精密検査を受けることをお勧めします。

精密検査の実施医療機関については、検診を受けた医療機関またはかかりつけ医などへお尋ねください。

集団がん検診申し込みのご案内

○中央保健センター 申込専用電話 ☎21-7933

胃がん検診・肺がん検診 申込期間 5月11日(火)～14日(金)

子宮頸がん検診・乳がん検診 申込期間 5月13日(水)・14日(金)

○鷲宮保健センター

胃がん検診 申込期間 5月26日(水)～6月9日(水)

子宮頸がん検診・乳がん検診 申込期間 6月2日(水)～18日(金)

○菫蒲保健センター

胃がん検診・肺がん検診 申込期間 6月1日(火)～25日(金)

○栗橋保健センター

胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診

申込開始 6月23日(水)

問合せ

久喜区域 中央保健センター成人保健係
☎21-5354/FAX 21-5392

菫蒲区域 菫蒲保健センター成人保健係
☎85-7021/FAX 85-7886

栗橋区域 栗橋保健センター成人保健係
☎53-1111 (内線613) /FAX 52-0123

鷲宮区域 鷲宮保健センター成人保健係
☎58-8521/FAX 59-2441

新久喜市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画を策定しました

市では、平成22年度から平成23年度までを計画期間とする「新久喜市高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定しました。ここでは、その概要をお知らせします。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係
(内線3263)

計画の基本理念

「高齢者が安心して、すこやかに、いきいきと暮らすまち・久喜」

この実現に向け、施策の基本目標を次のとおり設定します。

基本目標①

すこやかで生きがいのある

生活の支援

高齢者が要介護状態等になることなく、健康でいきいきとした生活が送れるよう、介護予防の推進を図ります。また、高齢者の豊かな経験と知識を地域活動などに生かすことができるよう、高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援を行います。

基本目標②

介護保険サービス等の充実

地域における必要な介護保険サービス等を把握し、量・質両面にわたる内容の充実を進めていきます。また、高齢者が要介護状態等になつて

も、適切な介護保険サービス等を活用して住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標③

地域における

見守り体制の充実

高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、地域や医療・保健・福祉等の関係機関との連携を図り、総合的な相談・支援体制づくりを進めます。

地域包括支援センター

合併前と同様に、新市で5つの日常生活圏域を設定し、市役所（介護福祉課内）、各総合支所（福祉課内）、ふれあいセンター久喜（久喜市社会福祉協議会内）の5か所に設置します。

事業内容

介護予防ケアマネジメント事業／総合相談支援・権利擁護事業／包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者福祉サービスの提供

旧市町の既存の事業を基本的に引き継ぎ、要介護等認定を受けていない方や、ひとり暮らし高齢者などを対象とした高齢者福祉サービスを提供します（7ページ参照）。

介護保険給付費等の見込み

保険給付費および地域支援事業費の見込額は、表のとおりです。

介護保険給付費等の見込額

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	2か年計
介護給付費・予防給付費総額 (a)	5,730,960	6,146,135	11,877,095
特定入所者介護サービス費等給付費 (b)	245,130	270,846	515,976
高額介護サービス費等給付費 (c)	87,277	93,405	180,681
高額医療合算介護サービス費等給付費 (d)	6,872	7,302	14,174
審査支払手数料 (e)	7,936	8,420	16,356
標準給付費 (a) + (b) + (c) + (d) + (e)	6,078,175	6,526,107	12,604,282
地域支援事業費 (f)	182,107	195,530	377,637
合計 (a) + (b) + (c) + (d) + (e) + (f)	6,260,282	6,721,637	12,981,919

*千円未満を四捨五入して表示していますので、計が一致しないことがあります。

介護保険施設等の整備の見込み

特別養護老人ホーム：鷲宮区域の既存施設で30床増床（平成22年度）

介護老人保健施設：1施設（50床）のサービス提供（平成22年度）

特定施設：1施設のサービス提供（平成22年度）

認知症グループホーム：1施設（18人）のサービス提供（平成22年度）

小規模多機能型居宅介護事業所：1事業所のサービス提供（平成22年度）

介護保険被保険者の費用負担に関する施策

費用負担の軽減を図ります。

事業内容 利用者負担助成事業／支給限度額の上乗せ助成事業（「広報くき」4月1日号11ページ参照）

計画の閲覧等

この計画書の閲覧については、市役所2階介護福祉課、各総合支所福祉課、公文書館、市立図書館、市ホームページでご覧いただけます。

市民意見提出制度の結果

計画の策定にあたり、旧久喜市において市民のみならず

んからご意見をいただきました。その一部を抜粋してご紹介いたします。

意見募集期間 平成22年2月10日～3月1日
件数 8件

【ご意見1】県内の介護福祉士養成施設と連携を図り、高齢者の生きがい作りの多様性対応と人材の確保をするべきでは。

【市の考え方】貴重なご意見として、今後の高齢者の生きがい作りの参考にしていきたいと思います。

【ご意見2】介護・予防給付費の増加が示されているが、財政面の計画が掲載されていない。

【市の考え方】介護給付や地域支援事業の費用については、国・県・市・被保険者（保険料）が、それぞれ法令で定められた割合に基づき費用を負担することになります。この計画は、国の指針に基づき必要な事項を掲載していますが、財政面のしくみについて掲載することも重要であると考え、介護保険の財源構成等についての内容を資料編に掲載しました。

「ご協力ありがとうございました。」

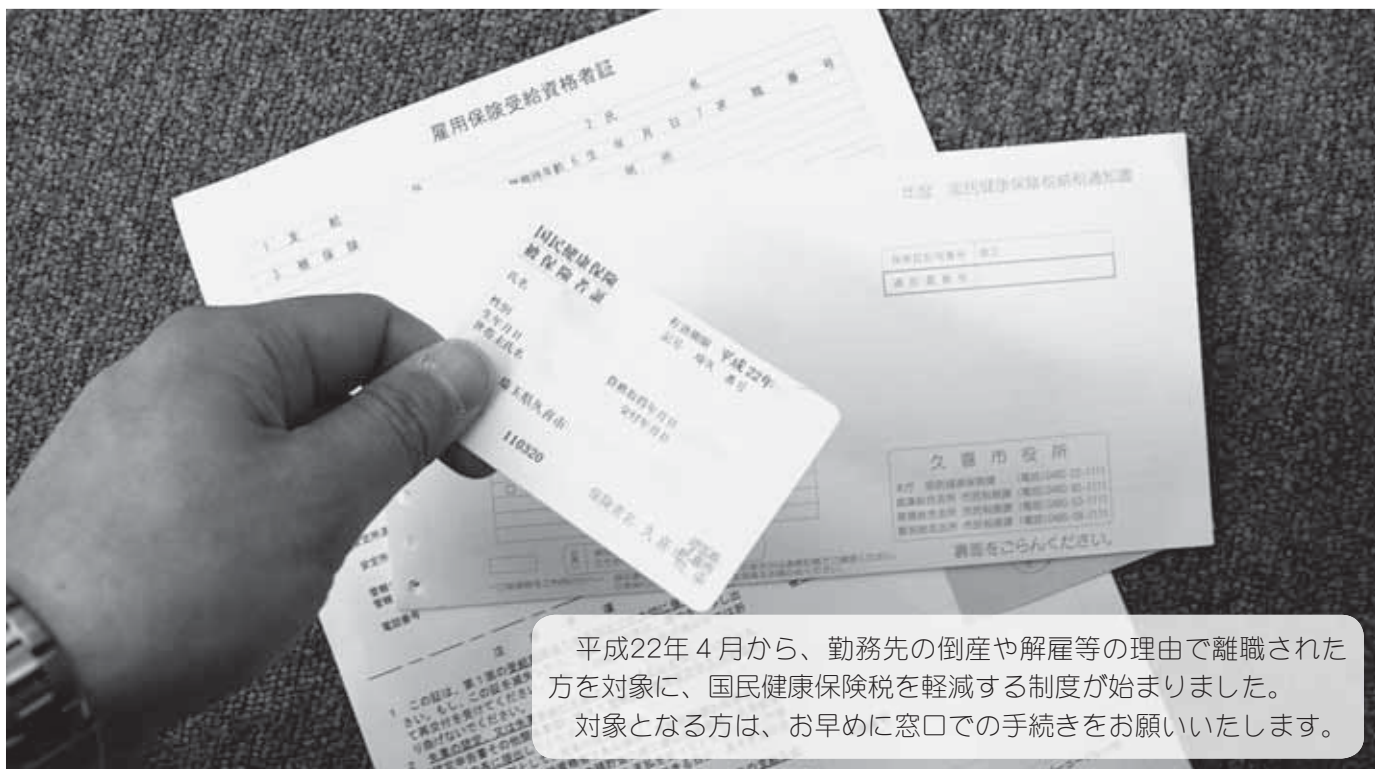
高齢者のための在宅福祉サービスを提供します

市では、高齢者の介護予防と自立生活を支援するため、また、寝たきりの方や家族介護を行っている方を支援するために、介護保険のサービス以外に、次のような在宅福祉サービスを提供します。

問合せ 介護福祉課高齢者福祉係（内線3263）／菖蒲総合支所福祉課☎85-1111（内線151）
 栗橋総合支所福祉課☎53-1111（内線233）／鷲宮総合支所福祉課☎58-1111（内線172）

サービス名	内 容
緊急時通報システム	ひとり暮らし高齢者等の緊急事態に対応するため、専用の通報装置を設置し、急病等の際には、民間受信センターから久喜地区消防組合消防本部に通報されるシステムです。また、民間受信センターの看護師等による健康相談や安否確認も行います。 《利用料》 市民税課税世帯（年額3,600円）、非課税世帯（無料） 《通話料》 通話料は、直接NTTにお支払いください。
生活援助サービス	概ね65歳以上の介護保険による要介護、要支援非該当者で、在宅で支援の必要な高齢者に対し、ホームヘルパーを派遣し、買い物や調理、掃除など軽易な日常生活上の生活援助サービスを行います。 《派遣時間》 9：00～17：00 1日1時間30分以内（週2回まで） 《利用料》 1時間まで（229円）1時間30分（291円）
配食サービス	65歳以上の単身者または65歳以上の方のみで構成する世帯で、日常的に調理が困難となっている方、身体障害者手帳1・2・3級または療育手帳の交付を受けている方を対象に、栄養のバランスを考えたお弁当（昼食）を、ご自宅へお届けします。 《利用回数》 週6回まで（月曜日から土曜日） 《費用負担》 1食 300円
寝具乾燥消毒等サービス	65歳以上で、寝具の衛生管理が困難な寝たきりの状態またはこれに準じる状態の高齢者、18歳以上で身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方を対象に、寝具の衛生管理のため、乾燥消毒または水洗いを行います。 《利用回数》 乾燥消毒（月1回、水洗いの月は除く）、水洗い（年2回） 《利用料金》 乾燥消毒（294円）、水洗い（630円）
高齢者日常生活用具購入費助成	65歳以上の単身者で、生活保護被保護世帯並びに市民税非課税世帯で、心身の機能の低下により、防火等の配慮が必要な場合、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の購入費の一部を助成します。 《費用負担》 生活保護被保護世帯（負担なし）、市民税非課税世帯（購入費の1割負担）
家族介護用品支給	市民税非課税世帯の要介護度3・4・5と認定された高齢者を介護している家族を対象に、月6,300円を限度に、介護用品（紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、シート）を支給します。
訪問理容サービス	在宅で寝たきりまたは寝たきりに準じた状態にあり、理容店へ行くことが困難な高齢者または身体障害者手帳1・2級の方を対象に、市内の理容組合の協力により、ご自宅に理容師が訪問し、調髪等のサービスを行います。 《利用回数》 利用券を年4枚まで交付 《費用負担》 1回当たり2,000円
偕楽荘ショートステイ	市内に居住する概ね65歳以上で、要介護者または要支援者に該当しないと認められた方で、冠婚葬祭などの理由で家庭において養護できないとき、一人暮らしの方を一時的に養護または生活管理指導を行う必要があるときに、月6日以内で一時的に入所を認め高齢者を養護します。 《費用負担》 1日（1,900円）、生活保護世帯は無料 ※食事代は、別途実費負担
いきいきデイサービス	概ね65歳以上で、介護保険のサービスを受けられないが、家に閉じこもりがちで支援の必要な方を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を行います。現在は、久喜市内の10会場で実施しています。 《利用回数・利用時間》 週1回・10時から15時まで 《給食代》 1食当たり300円
徘徊高齢者・障がい者探索システム	認知症により徘徊行動のある高齢者の家族、若年性認知症の方の家族および18歳以上で療育手帳の交付を受けている方の家族を対象に、市が貸与した携帯端末機を身につけた本人の行方がわからなくなった場合、家族から情報センターへ探索依頼をすると、おおよその居場所をオペレーターが案内します。また、家族の要請を受けた緊急対応員が急行し、一時保護します。 《費用負担》 加入料金等（加入時のみ1,144円）、基本使用料（月額735円）
県社協あんしんサポートねっと利用料助成	65歳以上の高齢者、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、一人で生活していくには不安がある方を対象に、久喜市社会福祉協議会の生活支援員が金銭管理等のお手伝いをします。市は、その利用料の一部を助成します。 《サービスの種類》 福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等預かりサービス

解雇などで失業されている方へ 国民健康保険税の軽減制度のご案内



どのような人が対象ですか？

次の1または2に該当する方で、失業給付を受けている方が対象です。

1. 倒産、解雇などにより離職した方
(雇用保険の特定受給資格者)
2. 雇い止めなどにより離職した方
(雇用保険の特定理由離職者)

具体的には、

- ・雇用保険受給資格者証をお持ちの方
※「特例受給資格者証」、「高齢受給資格者証」は対象外です。受給資格者証の内容については、お近くのハローワーク（公共職業安定所）におたずねください。
- ・雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日が、平成21年3月31日以降で、離職年月日現在65歳未満であること
- ・雇用保険受給資格者証に記載されている理由番号が、「11、12、21、22、31、32（特定受給資格者）」「23、33、34（特定理由離職者）」であること

どう軽減されるの？

国民健康保険税は、前年の所得等により算定しますが、対象者の前年の給与所得を30/100とみなして保険税を算定します。

軽減の対象となる期間は？

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで

※軽減の期間中に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると軽減は終了します。

制度開始前に失業していたら？

平成21年3月31日以降に離職された方は、平成22年度に限り軽減の対象となります。ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。

手続きが必要です！

必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・雇用保険受給資格者証

問合せ・届出窓口

国民健康保険課保険税係（内線3454）
菖蒲総合支所市民税務課 ☎85-1111（内線120）
栗橋総合支所市民税務課 ☎53-1111（内線214）
鷲宮総合支所市民税務課 ☎58-1111（内線127）

ご注意 この軽減制度は、届出窓口で必要書類を提出していただくことで適用されます。手続きを忘れると、軽減制度は適用されませんのでご注意ください。

ご利用ください！ 国民健康保険の助成事業

ご自身の健康管理や健康増進のために、ぜひご利用ください。

問合せ 国民健康保険課国保管理係（内線3442）

人間ドック助成

久喜市国民健康保険に加入されている方が、人間ドックまたは脳ドックを受診する場合は、次の3つの対象医療機関のうちいずれかを選んでご利用ください。一年度中1回に限り費用の一部を助成します。

（表1）

対象医療機関	委託医療機関 【10箇所（※1）】	契約医療機関 【3箇所（※2）】	その他の医療機関
申請要件	1. 国民健康保険に継続して1年以上加入していること 2. 受診日に国民健康保険の資格を有していること 3. 国民健康保険税を完納している世帯の方		
申請者	世帯主または被保険者		
申請場所	国民健康保険課または各総合支所の市民税務課 中央保健センターおよび各保健センター		
申請方法	受診前に市に申請		受診後に市に申請
申請に必要なもの	申請書、保険証		申請書、保険証、領収書、検査結果の写し、受診医療機関の人間ドック案内、世帯主の口座番号
助成額	26,750円	20,000円（または23,000円）	
助成方法	助成券を医療機関に提出し、自己負担金の1万円を医療機関で支払い	助成券を医療機関に提出し、差額を医療機関で支払い	受診後に世帯主の口座に2万円（または2万3千円）を振込み

※1：①愛生会病院、②新井病院、③あらい胃腸皮フ科クリニック、④岡部内科小児科医院、⑤久喜メディカルクリニック、⑥小島医院、⑦斎藤医院、⑧サンクリニック、⑨玉城医院、⑩扶願堂たかぎクリニック

※2：①北本共済病院、②済生会栗橋病院、③藤間病院（熊谷市） ※1、※2とも平成22年3月23日現在

保養施設助成

久喜市国民健康保険に加入されている方が、利用契約をしているホテルや旅館などの保養施設に宿泊する場合は、一年度中1泊に限り宿泊費の一部を助成します。

（表2）

対象保養施設	県内外の約300施設（広報くきお知らせ版6月15日号にあわせて一覧表を配布します。）
申請要件	1. 宿泊日に国民健康保険の資格を有していること 2. 国民健康保険税を完納している世帯の方
申請者	世帯主または被保険者
申請場所	市役所国民健康保険課または各総合支所の市民税務課
申請方法	宿泊日の10日前までに市に申請（申請前に保養施設に予約をしてください。）
申請に必要なもの	申請書、保険証
宿泊料金	保養施設ごとの契約料金
助成額	大人 3,000円、子供 1,500円
助成方法	利用券を保養施設に提出し、助成額を除いた宿泊料金を保養施設で支払い

※国民健康保険に加入していなくても、市内にお住まいの方であれば、契約料金を支払って宿泊できます（ただし助成はありません）。

委員を募集します

新「久喜市」の誕生に伴い、新たに次の
審議会・協議会の委員を募集します。

久喜市情報公開・ 個人情報保護 運営審議会

内容 市長の諮問に依りて、
情報公開制度・個人情報保護
制度の運営に関する重要事項
を審議する

応募資格 18歳以上の市内在
住・在勤・在学者

募集人数 3人

委員構成 公募による市民、
学識経験者など(計10人)

委員の任期 委嘱日から2年
会議開催の予定 年4回程度

報酬 月額6000円

応募期限 5月31日(月) 当日
消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏
名(ふりがな)・生年月日・
性別・電話番号・応募動機や
制度に関する意見(400字
程度)を明記の上、持参また
は郵送、FAX、Eメール
で、公文書館市政情報係(〒
346-8501 所在地
記入不要) ☎23・5010 /
FAX 22・1696 / Eメール
アドレス kobunsho@city.kuki.
lg.jp) へ。

(仮称)久喜市環境審議会

内容 新市の環境に関する条
例・計画等の審議

応募資格 18歳以上の市内在
住・在勤・在学者で、環境の
保全および創造に関心をお持
ちの方

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、
学識経験者など(計15人)

委員の任期 委嘱日から2年
会議開催の予定 年1回程度

報酬 月額6000円

応募期限 5月31日(月) 当日
消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏
名(ふりがな)・生年月日・
性別・電話番号・応募動機
(400字以内)を明記の上、
持参または郵送、FAX、
Eメールで、環境管理課
環境企画係(〒346-8501
所在地記入不要 内線
2822 FAX 22・9364 /
Eメールアドレス kankyo
kanri@city.kuki.lg.jp) へ。

久喜市障害者施策 推進協議会

内容 障がい者施策に関する
さまざまな課題について、調
査審議等を行う

応募資格 18歳以上の市内在
住・在勤・在学者

募集人数 6人

委員構成 公募による市民、
学識経験者など(計20人)

委員の任期 委嘱日から2年
会議開催の予定 年3回程度

報酬 月額6000円

応募期限 5月28日(金) 当日
消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏
名(ふりがな)・生年月日・
性別・電話番号・応募動機
(400字以内)を明記の上、
持参または郵送、FAX、
Eメールで、障がい者福
祉課障がい者
福祉係(〒346-8501
所在地記入不要 内線324
4 / FAX 23・0699 / Eメー
ルアドレス shogaihusini@
city.kuki.lg.jp) へ。

久喜市水道事業 運営審議会

内容 市長の諮問に依り、水
道事業の管理運営に関する重
要事項を審議する

応募資格 18歳以上の市内在
住・在勤・在学者

募集人数 5人

委員構成 公募による市民、
学識経験者、水道使用者(計
15人以内)

委員の任期 委嘱日から2年
会議開催の予定 年5回程度

報酬 月額6000円

応募期限 5月20日(木) 当日
消印有効

応募方法・問合せ 住所・氏
名(ふりがな)・生年月日・
性別・電話番号・応募動機
(400字程度)を明記の上、
持参または郵送、FAX、
Eメールで、上下水道部
水道業務課庶務係(〒346
10014 久喜市吉羽3の
4の7 ☎21・0469 / FAX
21・1416 / Eメールアドレス
suido-gyomu@city.kuki.
lg.jp) へ。

選考および結果

各委員とも、公募選考委
員会で選考します。選考
結果は応募者全員に通知
します。

農用地区域からの除外の申し出は、旧市町の区域ごとの窓口で

農業振興地域の農用地区域内の農地は原則として、農地以外の目的に使用することができません。

そのため、農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内にある事業所が資材置場、駐車場等を新設又は拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。

この除外申し出にあたっては、ほかの農用地に悪影響を及ぼさないような土地を選定の上、申し出を行ってください。また、申し出をされた土地の位置・形状及び面積等の変更はできませんので、十分

検討の上申し出をしてください。

●受け付けは市役所と各総合支所で行います

土地の所在する旧1市3町の区域ごとに、市役所と各総合支所の窓口で受け付けますのでご注意ください。

受付期間 5月10日(月)～21日(金) 各8時30分～12時/13時～17時※土・日曜日を除く
受付場所・問合せ

旧久喜市内 農業振興課農業振興係 (内線2862)

旧菑浦町内 菑浦総合支所環境経済課農業振興係 ☎

85・1111 (内線261)

旧栗橋町内 栗橋総合支所環境経済課農業振興係 ☎

53・1111 (内線246)

旧鷲宮町内 鷲宮総合支所環境経済課農業振興係 ☎

58・1111 (内線229)

農業委員会委員一般選挙のお知らせ

農業委員会委員一般選挙に立候補を予定されている方に対する説明会を、次のとおり開催します。

日時 5月19日(水) 10時
場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

※当日は、立候補の届け出な

どに必要な書類および資料をお渡しして、その記載方法などを説明します。

告示日 6月20日(日)

投票日 6月27日(日)
問合せ 市選挙管理委員会選挙係 (内線2246)



ご存知ですか? デートDV

○デートDVとは…

みなさんは、デートDVという言葉をご存知ですか?

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、一般的に夫婦や恋人など、親密な関係にある男女間の暴力のことを指します。最近は、若い世代の男女間で、親しい関係になると暴力が、起きることがありこれをデートDVと呼んでいます。

デートDVは男女に関係なく、被害者にも加害者にもなることもあります。デートDVについて、正しく理解しましょう。

デートDVの形態は、言葉の暴力/からだへの暴力

/こころへの暴力/性的な暴力などがあります。

○デートDVが起きるのはなぜ?

デートDVが起きる背景には、婚姻関係の中で起るDVと同じように、女性を男性より低くみる意識や性別による固定観念があるといわれています。デートDVは、若い世代の人たちが、親世代の生き方やテレビ、雑誌などで目にする男女のありようの中から、気づかないうちに「男性は女性をリードするものだ」「女性は男性をたてるべきだ」などの性別による固定的な意識を身につけてしまっている。パートナーとの関係が対等ではなく、力と支配【支配と被支配】の関係になって起るものです。

○デートDVを起らないようにするためには

一人ひとりの価値観や考え方はさまざまです。しかし、どのような理由があっても暴力はあつてはならないものです。加害者にも被害者にもならない、パートナーとの良い関係を築ける

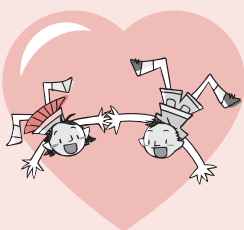
ようお互いを尊重し合う対等な関係づくりが大切です。そこで、

♪自分の気持ちをはっきり言葉で伝えましょう。
♪暴力はいけないということを認識しましょう。
♪自分で考え、自分で決め、自分を大切にしましょう。

○困った時は、一人で悩まないで!

パートナーから暴力を受けていたら、我慢して関係を続けたり、自分に責任があると感じたりする必要はありません。必要があれば、家族、友人、学校の先生や相談機関、警察などに信頼できる人や機関に相談してみましょ。

問合せ 人権推進課男女共同参画係 (内線2322)



子ども手当のお知らせ

● 中学校修了までの児童1人につき月額1万3000円を支給
● 所得制限はありません。
すでに児童手当を受給している方は

子ども手当の支給に該当する方でも、改めて申請手続きを行う必要はありません。
新たに子ども手当の支給を受ける方は

申請手続きが必要です。
※新規で申請する場合、本年4月分からの子ども手当を受給するためには、平成22年9月30日(木)までに申請をする必要があります。

申請書を郵送しています
支給対象の方で、子ども手当の申請が必要な方には、すでに市から申請書な

どを郵送しています。しかし、親が子どもと別居している場合などは、申請書等が届かないこともありま

す。まだ届いていない方は、お早めに次の窓口へご連絡ください。

問合せ

久喜区域 子育て支援課医療手当係 (内線3285)

菑浦区域 菑浦総合支所福祉課児童福祉係 ☎85・

1111 (内線146)

栗橋区域 栗橋総合支所福祉課児童福祉係 ☎53・

1111 (内線237)

鷺宮区域 鷺宮総合支所福祉課児童福祉係 ☎58・

1111 (内線166)



企業内保育所設置(整備)費補助金のお知らせ

県では、企業等が設置する企業内保育所の施設整備費等を助成することにより、保育サービスの拡大を図り、保育所待機児童の解消と企業における子育て支援を促進していきます。

補助対象経費 企業等が従業員の児童のために設置する企業内保育所に係る施設整備費および備品費(県内に設置する企業内保育所に限る。)

補助額 施設整備費および備品費について1企業当たり500万円まで

申込期限 5月31日(月) 必着

その他 申込方法等詳しく

平成22年度

固定資産税・都市計画 税納税通知書のご注意

市内に複数の固定資産を所有する方へ

平成22年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、5月上旬に発送します。

市からの納税通知書の発送は、旧1市3町の区域ごとに行いますので、全ての納税通知書をお確かめの上、納付していただくようお願いしま

す。
なお、固定資産税・都市計画税納税通知書が一本化するのは、平成23年度からの予定です。

問合せ 資産税課資産税係 (内線2725)



は県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kosodate-hoiku-kigyounai.html>) をご覧ください。

問合せ 県子育て支援課保育施設担当 ☎048・830・3328

年金コラム

退職による特例免除制度

厚生年金等に加入していた方が退職し、国民年金の加入者となった際には、国民年金保険料を納めることになりませんが、経済的に納付が困難な方には、申請により保険料の納付が免除できる特例免除制度があります。

この特例免除制度は、退職者本人の所得状況を除外して審査が行われ、保険料の納付が免除されるものですが、配偶者、世帯主に一定の所得がある場合には、免除が認められない場合があります。

○手続きに必要なもの
・年金手帳等の基礎年金番号の分かるもの
・認め印
・退職の確認できる公的機関の証明の写し(離職票、雇用保険受給資格者証等)
・代理で申請する場合は代理の方の身分証明

○免除期間の取り扱い
・老齢基礎年金の受給資格期間に算入されません。
・障害基礎年金・遺族基礎年金受給資格に算入され

年金受給資格に算入されません。
・老齢基礎年金を受給する時には二分の一の年金額が保障されます。
・保険料の免除を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなります。

○免除期間の保険料を納める場合
免除された期間については、10年以内であれば保険料を納めること(追納)ができます。追納することにより、免除された期間が納付済となり老齢基礎年金の年金額に算入されます。

また、免除が承認された期間の翌年度から起算して3年以降に追納する場合は、当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。

問合せ 市民課市民係 (内線2663) / 春日部年金事務所 ☎048・737・7510

住宅用太陽光発電設備 設置費用の一部を助成します

7月1日(木) 申込開始
市では、温室効果ガスの削減と石油代替エネルギーの導入を促進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を助成します。
既存住宅、新築を問わず助成の対象となりますが、助成にあたっては制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 環境管理課環境企画係 (内線2822)

光化学スモッグにご注意ください

5月から9月にかけては、光化学スモッグが発生しやすい時期です。
光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。
光化学スモッグ注意報が発令されたら、被害にあわないために、次の点に注意してください。
・屋外での激しい運動は控え
・目などに刺激を感じたら、すぐに屋内に入りましょう
・乳幼児やお年寄り、病弱な人は、健康な成人よりも被害を受けやすいので、特に注意してください。
また、排気ガスを少なくするためにも、自動車の使用を控えるようお願いいたします。
問合せ 環境保全課環境保全係 (内線2842)

駅前広場の歩道では 自転車は降りて通行してください

駅前広場の歩道部分で、自転車を降りずに通行する方が見受けられます。
駅前広場の歩道は、自転車だけでなく、多くの歩行者も行き交います。歩行者への安

住宅火災の逃げ遅れを防ぐ 住宅用火災警報器を設置しましょう

なぜ必要なの？

- ①建物火災による死者の約9割が住宅火災によるもの
- ②住宅火災による死者の約7割が逃げ遅れによるもの
- ③逃げ遅れによる死者の約5割が睡眠時間帯に発生

これらの理由から、消防法などが改正され、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅も平成20年6月1日から、火災警報器の設置が義務となりました。

どの場所につけるの？

一戸建住宅やアパート、マンションなどで、すべての寝室と寝室のある階の階段(天井又は壁面)に、「煙式」の火災報知器を設置します。
※台所には設置の義務はありません。

どこで購入できるの？

消防設備業者、家電販売店、ホームセンターで取り扱っています。

●悪質な訪問販売にご注意!

「消防署から来た」などと行って、消防職員が販売や斡旋をすることはありません。

- | | | | |
|---------------------|---------|--------|---------|
| 問合せ 久喜地区消防組合消防本部予防課 | ☎21・271 | 7/鷺宮分署 | ☎58・100 |
| 2/久喜消防署 | ☎21・01 | 9/菖蒲分署 | ☎85・100 |
| 90/東分署 | ☎22・121 | 9/栗橋分署 | ☎52・211 |

設置例



写真ニュース



国際親善大会遠征報告

4月6日(火)、鷺宮軟式少年野球連盟の選手を中心に構成されたオーストラリア遠征団の子どもたちが、久喜市役所の中山市長職務執行者のもとに報告に訪れました。

学校の春休み中にホームステイをして、メルボルンで開催されたオーストラリアチームとの国際親善大会での戦績は、10戦全勝という見事なもの。大きな優勝旗とともにハイ、ポーズ！みなさんととてもいい笑顔でした。



キャンドルナイト

3月28日(日)、久喜駅西口駅前広場で、(株)久喜青年会議所主催の「キャンドルナイト」が行われました。

地面に並べられたキャンドルは約2千個。家庭の廃油を使って久喜小学校の児童のみなさんが作りました。会場では久喜高校吹奏楽部の演奏も行われ、日曜の夜のひと時をよりいっそう盛り上げていました。



交通安全街頭パレード

春の全国交通安全運動期間中の4月8日(木)、街頭パレードが行われました。

久喜駅西口駅前広場で出発式を行い、埼玉県警察音楽隊の演奏とともに出発！久喜地方交通安全協会や久喜市交通安全母の会のみなさんなど、約120人もの人たちが行進し、道行く人たちに交通事故防止を呼びかけました。



清久さくらまつり

4月4日(日)、所久喜地内の清久さくら通りで、「清久さくらまつり」が行われました。

会場は、通りに沿って咲き誇る桜が、まるで屋根のようになっていて大賑わい！特設のステージでは、清久小学校卒業生の合奏、久喜南中学校吹奏楽部や地域のみなさんの生涯学習活動などの発表が行われ、婦人会のみなさんの出店もいっぱい、訪れた人たちは春のひと時を楽しんでいました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菫蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

自動車税の納期限は5月31日(月)です

納期限が迫っていますので、忘れずに納めましょう。

なお、自動車税収入額の一部は「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただきます。

問合せ 自動車税コールセンター ☎050・3786・1222

軽自動車税の減免申請は5月24日(月)までに手続きを

○身体もしくは精神に障がいがある方

身体もしくは精神に障がいがあり、一定の要件を満たす方が所有する軽自動車またはこのような方と生計を共にする家族の方が所有する軽自動車で、当該身体障がい者等の

通院・通学等のために使用される場合、軽自動車税が減免の対象になります。ただし、自動車税(県税)の減免を受けている方は対象となりません。

減免を申請する方は、期限までに次の書類を添えて、減免申請書を提出してください。

申請に必要なもの ①納税通知書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または戦傷病者手帳

②運転免許証

○公益法人 公益のために直接専用するものと認められる軽自動車についても、軽自動車税が減免の対象となります。

減免を申請する方は、期限までに次の書類を添えて、減免申請書を提出してください。

申請に必要なもの ①納税通知書
 ②減免を必要とする事由を証明するもの(設立許可書等)
 ※「身体もしくは精神に障がいがある方」、「公益法人」とも、前年度に減免を受けた方も手続きが必要です。

申請書類提出先 市役所1階市民税課または各総合支所1階市民税務課

申請期限 5月24日(月)

問合せ 市民税課諸税係(内線2687)

優良運転者表彰の申請について

幸手地方交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。

申請資格 ①市内(栗橋区域)在住で幸手地方交通安全協会の会員の方

②過去に同等以上の表彰を受けていない方

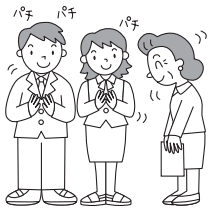
③前回表彰(5年・10年・15年など)から5年を経過した方

④常時自動車・バイクを運転して5年以上無事故・無違反で安全運転に努めている方

申請方法 無事故・無違反交付申請手数料630円と印鑑、運転免許証、幸手交通安全協会会員証を添えて、幸手地方交通安全協会事務局(幸手警察署内)または栗橋総合支所へ

申請期間 5月6日(木)～5月31日(月)

問合せ 幸手地方交通安全協会 ☎42・2300 / 栗橋総合支所市民税務課市民生活係(内線216)



専門家による無料相談会開催

○合同無料登記相談会

日時 5月12日(水) 13時～16時
 場所 市役所1階相談室1・2

内容 相続、多重債務・破産申立、建物表題・増築・滅失登記・境界確認、測量に関する相談、土地分筆・地積更正・地目変更、不動産・会社法人登記、その他登記に関する相談等

申込み 会場先着順

主催 埼玉司法書士会埼玉支部・埼玉土地家屋調査士会埼玉支部

○行政書士無料相談会

日時 5月19日(水) ①14時～16時、②18時～20時

場所 ①菫蒲総合支所4階第5集会所、①栗橋総合支所2階第1・2会議室、①鷺宮総合支所4階405会議室/②ふれあいセンター久喜3階会議室3・4

内容 相続・遺言・贈与、会社設立・許認可申請に関する諸問題について相談に乗り、分かりやすくアドバイス
 申込み 会場先着順

主催 埼玉県行政書士会埼玉支部

○不動産無料相談会

日時 5月26日(水) 13時～16時
 場所 市役所1階相談室1・2

内容 不動産取引についての悩み困りごと、わからないことなど、専門的立場から適切にアドバイス

申込み 会場先着順

主催 (社)宅建協会埼玉支部

問合せ くらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)

ドライブプレゼント参加者募集

昭和49年から始めた在宅身障児(者)への「ドライブプレゼント」も、今年で38回を迎えます。

今回は、山梨への日帰りバス旅行です。ハイジの村やお菓子工場見学などで、楽しい1日を過ごしましょう。

日時 6月13日(日) 7時市役所玄関前集合/7時30分出発
 場所 山梨県立フラワーセンター、ハイジの村ほか
 対象 障害者手帳所持者およびその家族

定員 35人(申込順)

費用 2000円(家族は3000円)

申込方法・問合せ はがきにて、参加者住所・氏名・電話番号・障害等級(車いす利用の有無)を明記の上、在宅身障児(者)にドライブプレゼントをの会にドライブプレゼントをの会
 西山友治(〒3461001)

1 久喜市青毛1の13の1 ☎23・4404 まで

あなたの思いを 赤十字に

5月は赤十字運動月間、赤十字はみなさんから寄せられた社資(活動資金)により、災害救護活動、国際救援活動、AED講習会、献血、医療事業などさまざまな活動を展開しています。

問合せ 日本赤十字社埼玉県支部久喜市地区(社会福祉課内 内線3224)



海外日本語教師の ホームステイ 受入家庭募集

市では、国際交流基金日本語国際センター研修生(海外で日本語を教える外国人教師)が、日本の家庭生活を体験する目的でホームステイをするための受入登録家庭を随時募集しています。

宿泊日程 原則土曜日から日曜日の1泊2日

※年間11回の日程から希望日を登録していただきます。

登録条件 ①市内在住で、宿用に1部屋を提供でき、家族で受け入れができること ②受け入れの日に、日本語国際

センター(JR北浦和駅から徒歩約8分)まで研修生を迎えに行くことができること。

申込方法・問合せ 電話にて自治振興課自治振興係(内線2623)へ

センター

B&G海洋センター プール監視員 アルバイト募集

勤務期間 6月6日(日)および6月26日(土)〜8月30日(月)(予定)の期間でローテーション

勤務時間 原則、8時30分から19時

※希望する曜日・勤務時間などの相談は可能です

業務内容 プール監視、施設管理業務など

時給 880円

募集人数 10人程度

応募資格 18歳以上の健康な方(ただし、高校生は除く)

申込期限 5月18日(火)

申込方法 証明写真(3センチ×4センチ)を持参の上、直接、栗橋B&G海洋センター窓口へ

受付時間 8時30分〜21時

※休館日は17時まで

問合せ 栗橋B&G海洋センター ☎52・5510



鷺宮地区 コミュニティ祭り開催

5月16日(日) 10時〜15時

場所 鷺宮総合支所前駐車場および隣接のコミュニティ広場

内容 アトアクション、フリーマーケット、食べ物・味自慢コーナー、ものまねショー、ピング大会、スタンプラリー、ミニSLの運行 ほか

入場料 無料

主催 鷺宮地区コミュニティ祭り実行委員会事務局

問合せ 鷺宮総合支所市民税務課市民生活係 ☎58・1111 (内線132)



齋藤京子さん



ミニSLとものまね(小林幸子ほか)

ローズフレンド久喜 ばら展

日程 5月15日(土) 10時〜17時/16日(日) 9時〜15時

場所 中央公民館1階ミニギャラリー

内容 ばらの展示発表とばら会の活動紹介

主催 久喜ばら会

問合せ 同会 大谷 ☎21・2371



たんぼぼの お買い物ごっこ 参加者募集

日時 5月22日(土) 10時〜12時

場所 久喜総合文化会館2階視聴覚ライブラリー室

内容 お店屋さんごっこ・お買い物ごっこ

費用 幼児400円/保護者100円

対象 1歳〜就学前の幼児とその保護者

申込み・問合せ 特定非営利活動法人子育てステーションたんぼぼ ☎21・8825

※平日9時〜17時

点訳ボランティア養成 講座受講者募集

視覚障がい者への理解を深め、要望に応じた点訳活動を行うために必要な知識や点訳技術を学習します。講習ではパソコン点訳ソフトを使用します。

日程 6月30日(火)、7月6日(火)・14日(火)・20日(火)・28日(火)、8月4日(火)・11日(火)・25日(火)・31日(火)、9月8日(火)・14日(火)・22日(火)・29日(火)、10月5日(火)・13日(火)・19日(火) 全16回 各13時30分〜15時30分

※日程は変更することがあります

場所 ふれあいセンター久喜

内容 点訳の入門編

対象 市内在住・在勤・在学者でパソコン操作の基礎知識があり、点訳ボランティアを希望する方

定員 20人(申込順)

費用 2450円程度(テキスト・点字器代)

持物 初日のみノートパソコン(お持ちでない方はご相談ください)

申込期限 6月15日(火)

申込み・問合せ 久喜市社会福祉協議会 ☎23・2526 / FAX 24・1761

**「あした天気になる？」
〜発達障がいのある
人たちの生活記録〜
監督講演ならびに
上映会開催**

「あいち国際女性映画祭 2009」において、観客が最も感動した作品に贈られる観客賞を受賞し、発達障がいのある人たちの一生懸命生きる姿を感動的に描いた作品の上映会を開催します。

宮崎信恵監督の講演を交え、わかりにくいと言われる発達障がいへの理解を深めながら、地域や施設は何を求められているかを一緒に考えたいと思っています。

多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 5月13日(木) ①開場13時／開演13時30分、②開場18時／開演18時30分
場所 久喜総合文化会館小ホール
内容 宮崎信恵監督による講演および「あした天気になる？」〜発達障がいのある人たちの生活記録〜上映会
定員 各300人(前売券・当日券あり)
費用 500円
主催 社会福祉法人啓和会
問合せ 久喜けいわ庶務課
☎ 22・8788 / FAX 21・6604

**日本語教師養成講座
参加者募集**

市内で外国人向けに開催する日本語教室で、ご活躍いただける日本語教師を養成します。

日程 7月2日〜9月3日
毎週金曜日(ただし、8月13日を除く) 全9回 18時30分〜20時30分
場所 中央公民館4階会議室5 (駐車場には限りがあります)

対象 日本語教育に興味関心がある方(この講座を修了された方には、9月25日から12月18日までの毎週土曜日に開催を予定している日本語教室にて、ご活躍いただけます。)

定員 40人(申込順)
申込期限 5月21日(金)
費用 受講料(3000円) およびテキスト代(1500円)

**英会話講座(前期)
開催参加者募集**

日程 6月から11月までの土曜日で全15回
コース Aクラス(初級)

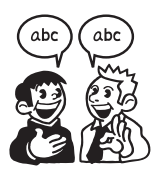
15時〜16時30分/Bクラス(中級) 10時30分〜12時/Cクラス(上級) 13時〜14時30分
※詳しくはお問い合わせください

場所 鷺宮東コミュニティセンター
対象 鷺宮町国際交流協会会員で中学生以上の方

定員 各クラス20人(申込順)
※各クラスとも参加者が12人に満たない場合は開講できないことがあります。

費用 各クラス1万2000円
主催 鷺宮町国際交流協会
申込期間 5月17日(月)〜6月4日(金)

申込み・問合せ 鷺宮総合支所市民税務課市民生活係 ☎58・1111 (内線132)へ



**市民硬式テニス大会
参加者募集**

市民硬式テニス大会を開催します。

奮ってご参加ください。
日時 6月6日(日) 8時30分
※雨天の場合は6月13日(日)に延期
場所 総合運動公園内テニスコート

科目 混合ダブルス
対象 市内在住・在勤者および市内のクラブに所属する方
費用 1組2000円
※当日お支払いください

申込期限 5月23日(日)必着
申込方法・問合せ 住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、往復はがきまたはメールで、久喜市テニス協会 一色賢三(〒34610012 久喜市栗原2の8の17 Eメールアドレス pandean_sasa@gareitobacco)まで

**市民太極拳の集い
参加者募集**

初心者大歓迎！
太極拳を体験してみませんか？

日時 6月13日(日) 9時30分〜15時30分
場所 総合体育館第2体育館
内容 初級から上級コースまでを全日本選手権大会上位入賞者が指導

対象 市内在住・在勤者
定員 30人(申込順)
費用 3000円(飲み物、保険料を含む)
※当日お支払いください

申込期限 5月22日(土)
申込方法・問合せ はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市太極拳連

盟 持田廣子(〒34610014 久喜市吉羽1の1の13 ☎21・3068)まで

**久喜東ヨガ教室
「ヨガ体験教室」開催**

日時 5月18日(火) 13時30分〜14時45分
場所 地域交流センター(久喜青葉団地内郵便局前)
内容 ヨガによる健康・体力アップ

定員 20人(申込順)
費用 無料
持物 バスタオル、飲み物、動きやすい服装
申込開始 5月12日(水)
申込方法・問合せ 平日の10時から16時まで電話にてNPO法人スポーツコミュニティ久喜東 松島(☎090・9300・8590 / Eメールアドレス sports@npo30-jelnet.jp)まで

**10周年記念演奏会
「ラ・パッスイオーネ」
開催**

日時 5月23日(日) 開場13時30分／開演14時
場所 久喜総合文化会館小ホール
内容 合唱の発表
入場料 無料
主催 ラ・パッスイオーネ
問合せ 同グループ 岩瀬
☎ 22・9099

**埼玉中央フィル
ハーモニー
オーケストラ
第14回定期演奏会開催**

日時 5月30日(日) 開場13時
15分/開演14時

場所 久喜総合文化会館大ホール
指揮 宮寺勇(常任指揮者)
曲目 ベートーヴェン作曲「エグモント序曲」/チャイコフスキー作曲バレエ音楽「白鳥の湖」/シベリウス作曲「交響曲第2番「長調作品43」」
入場料 自由席 5000円/指定席 10000円
問合せ 同オーケストラ担当 井上 34・8911



公文書館常設展

地図を読む・地図を使う
公文書館所蔵地図利用案内

この展示では、公文書館には、どんな地図があるのか、そこから何が読み取れるのか、どう使う方ができるのか、その一端を紹介します。

開催期限 8月13日(金)
開館時間 9時~17時
場所 公文書館1階展示室

入館料 無料
休館日 土・日・祝日
問合せ 公文書館公文書係
33・5010

**しみん農園久喜
緑風館の催し**

◆ベジタブルケーキ作り体験
日時 5月21日(金) 9時30分
12時30分

内容 にんじんやごぼうなどの野菜を使ったケーキ作り
定員 12人(申込順)
費用 500円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

◆マルガリータ作り体験
日時 5月24日(月) 9時30分
12時30分

内容 生地から手作りのピザを作る
定員 12人(申込順)
費用 600円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

◆いがまんじゅう作り体験
日時 5月27日(木) 9時30分
12時30分

内容 埼玉県の郷土料理いがまんじゅうを作る
定員 12人(申込順)
費用 600円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 各事業とも、5月14日(金) 12時30分

申込み・問合せ 農業振興課 農業振興係(内線2863)
※各事業とも、参加者が5人に満たない場合は中止します

市立図書館の催し

中央図書館

◆あやこおはなし会(0~2歳)
日時 5月15日(土) 11時

場所 中央図書館2階会議室
内容 「じゃあじゃあびりびり」ほか

◆えほんの会(3~4歳)
日時 5月15日(土) 11時30分

場所 中央図書館2階会議室
内容 「でんしゃにのって」ほか

◆子ども映画会
日時 5月15日(土) 15時

場所 中央図書館2階視聴覚室
内容 「ころわんとしろいくも」ほか

対象 幼児から
問合せ 中央図書館 33・21・0114/FAX 29・1184

菅蒲図書館

◆おはなし会
日時 5月15日(土) 15時

場所 菅蒲図書館幼児・児童コーナー
内容 「ちいさなねこ」ほか
問合せ 菅蒲図書館 33・87・1388/FAX 87・1399

◆栗橋文化会館図書室
日時 5月15日(土) 10時30分

場所 栗橋文化会館視聴覚室

内容 絵本の読み聞かせほか
問合せ 栗橋文化会館図書室 33・52・2000/FAX 52・2500

鷲宮図書館

◆かわいのおはなし会
日時 5月13日(木) 11時

内容 絵本の読み聞かせ
◆たのしいおはなし会
日時 5月15日(土) 15時

内容 絵本の読み聞かせほか
◆おじさんのおはなし会
日時 5月22日(土) 15時

内容 絵本の読み聞かせほか
場所 各おはなし会とも鷲宮図書館おはなしコーナー
問合せ 鷲宮図書館 33・58・1002/FAX 58・1019

県立久喜図書館の催し

◆おはなし会
日程 児童 6月5日・12日・19日・26日 各土曜日15時/幼児 6月9日・23日 各水曜日 11時

内容 絵本の読み聞かせや紙芝居、昔話などを楽しむ
定員 20人(当日会場先着順)

◆名画鑑賞会
日時 6月4日(金) 14時

内容 「オフサイド・ガールズ」(92分)
◆親子映画会
日時 6月12日(土) 14時

日時 6月12日(土) 14時

内容 「インド洋に暮らす生き物たち」(50分)
◆郷土に親しむ映画会 歴史の特集
日時 6月18日(金) 14時

内容 「関東郡代 伊奈氏 さきたまの丘から」、「維新前夜 飯能戦争 さきたまの丘から」、「一世紀前 埼玉県の成立 さきたまの丘から」

◆親子映画会
日時 6月26日(土) 14時

内容 「つるの恩がえし・いた赤おに 影絵劇」(43分)
定員 140人(当日会場先着順)

◆健康体操
日時 5月18日(木) 13時~14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操
◆健康相談
日時 5月19日(木) 13時30分~15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談
◆パドル健康体操
日時 5月26日(木) 10時~11時

内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん

日時 5月26日(木) 10時~11時

内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん

日時 5月26日(木) 10時~11時

内容 パドルという道具を使った健康体操
講師 小林靖子さん

日時 5月26日(木) 10時~11時



公民館の催し

中央公民館

◆デジタル一眼レフ
カメラ教室

日時 6月3日・17日・24日
7月1日・15日 各木曜日
全5回 9時30分～11時30分

※6月17日、7月1日は屋外にて撮影会を予定

場所 中央公民館3階視聴覚室

内容 初心者を対象に、デジタル一眼レフカメラの撮影方法を学ぶ

講師 佐藤親正さん(全日本写真連盟関東本部委員)

対象 市内在住・在勤者

※昨年のデジタルカメラ教室に参加した方は対象外です。
定員 25人(定員を超えた場合は抽選)

費用 無料

持物 デジタル一眼レフカメラ

申込期限 5月20日(木) 必着

申込方法・問合せ 教室名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記の上、往復はがき

(1人1葉で、中央公民館(〒34610003久喜市久喜中央4の7の7 ☎211550)へ

西公民館

◆第9回きよく大運動会

日時 5月30日(日) 8時30分～15時

※予備日 6月6日(日)

手

場所 清久小学校校庭

※実施の場合は当日7時に信号花火を打ち上げます。

内容 各種競技とアトラクション

対象 清久地区住民
問合せ 西公民館
☎25・5321

鷲宮公民館

◆はじめてクッキング

日時 7月10日(土) 9時30分～13時

場所 鷲宮公民館2階実習会
内容 親子でカレー作り

対象 4歳から小学校3年生までの子どもと保護者(2人1組)

定員 12組(申込順)
費用 1組500円

申込開始 5月15日(土) 9時

申込方法・問合せ 直接または電話で、鷲宮公民館(☎58・8144)へ

◆ゆかたの着付け講座

日時 7月17日・24日 各土曜日 13時30分～15時30分

講師 斎藤正子さん

場所 鷲宮公民館2階和室

内容 ゆかたの着付け

対象 女性

定員 20人(申込順)

持物 ゆかた一式

申込開始 5月22日(土) 9時

申込方法・問合せ 直接または電話で、鷲宮公民館(☎58・8144)へ

◆夏休み子ども体験教室

日時 ①7月25日(日) 9時～12時
②8月1日(日) 8時30分～16時
③8月8日(日) 9時～15時

場所 鷲宮公民館ほか

内容 ①ニュースポーツ体験
②アスレチック体験
③飯盒炊さん体験

※内容は変更することがあります

対象 小学校4～6年生

定員 30人(申込順)

費用 2000円

申込開始 5月23日(日) 9時

申込方法・問合せ 直接、鷲宮公民館窓口へ(電話申込不可) ☎58・8144



総合文化会館の催し

☎21・1799

久喜市合併記念事業

◆第5回久喜総合文化会館フレンドシップデー開催

家族みんなで楽しめる無料のさまざまな催し物を開催します。

日時 ①5月15日(土) 10時～16時
②5月16日(日) 10時～15時

場所 久喜総合文化会館

内容 ①カブトムシ型巨大ロボット
①市民参加ステーション、商工会コーナー、プラネタリウム無料放映、ふれあいポニーコーナー、おもちゃの病院、親子ワークシヨック

体験コーナー、模擬店ほか
②ポケモンキャラクターシヨック、市民アーティストステージ、おもちゃの病院、キッズ運動体験コーナー、プラネタリウム無料放映ほか

入場料 無料

※ただし、整理券が必要な催し物があります。

その他 駐車場の混雑が予想されますので、ご来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。また、2日間とも久喜駅から総合文化会館までの無料シャトルバスを運行します。詳しくは総合文化会館までお問い合わせください。

◆プラネタリウム放映番組のお知らせ

プラネタリウムでは、生解説による一般放映を行っています。

○一般向け放映

放映日 月・水・木曜日 16時30分/土曜日 ①13時30分 ②15時30分/日曜・祝日 ①11時 ②13時30分 ③15時30分

5月のテーマ番組 「小さな星座の物語」から星座とかみのけ座」

○こども向け放映

放映日 土曜日 11時
5月のこども向け番組 「ななつのほし」

放映時間 「一般向け」、「こども向け」とも約45分

※5月15日(土)・16日(日)は、フレンドシップデー開催のためプログラム変更となります。

場所 久喜総合文化会館プラネタリウム(サイエンスホール2階)

観覧料 高校生以上 300円/3歳～中学生 100円

※各種割引があります。詳しくはお問い合わせください。

しょうぶ会館の催し

☎85・0370

◆おこめ作りをしよう

日程 6月～12月の土曜日・3回程度(田植えから収穫までと収穫祭)

内容 もち米の苗を植えて収穫を楽しもう

対象 小学生とその保護者

定員 30人(申込順)

場所 しょうぶ会館および水田

費用 無料

申込開始 5月17日(日) 9時

申込方法・問合せ 直接、しょうぶ会館窓口へ(電話申込不可)

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。



市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	5月10日(月)・6月10日(木) 13時～16時	総合文化会館 会議室・視聴覚室・研修室2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	5月19日(水) 10時～12時/13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	5月20日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線902)
	5月24日(月) 13時～15時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線218)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	5月21日(金)・6月4日(金) 13時～17時	市役所1階 相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
法律相談 【要予約】 1か月前から	5月10日(月) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 ※場所はお問い合わせください	くらし安全課市民生活・青少年 係 (内線2641)
	5月11日(火)・20日(木) 13時30分～16時30分	市役所 ※場所はお問い合わせください	
行政相談 (国の事務に関すること)	5月18日(火) 13時30分～16時	市役所および各総合支所 ※場所はお問い合わせください	くらし安全課市民生活・青少年 係 (内線2641)
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、くらし安全課市 民生活・青少年係 (内線2641)
年金相談 【要予約】 1か月前から	5月19日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1	市民課市民係 (内線2663)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階 子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	地域子育て支援センター (ぼかぼか)・(くぶる) ※電話相談も可	地域子育て支援センター (ぼかぼか) ☎21-8596 (くぶる) ☎55-1147
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター☎21-8181 鷺宮児童館☎58-7054

手

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。



☎&FAX 21-9090

所在地：本町5の10の47
(中央保健センター併設)

受付時間

診療開始30分前～終了30分前

診療科目

内科・小児科

診療日	診療時間
	19時～22時
5月16日(日)	○
5月23日(日)	○
5月30日(日)	○
6月6日(日)	○



診療時間：20時～21時30分

※夜間当番医が変更になることがありますので、**必ず電話連絡の上**、受診してください。

※済生会栗橋病院については、当直医が担当します。

※診療科目によっては、電話連絡の時点で専門医を紹介する場合がありますので、ご了承ください。

夜間当番医一覧表

①浅川医院	☎52-0114
②済生会栗橋病院	☎52-3611
③さかた内科クリニック	☎55-2390
④高橋医院	☎52-6644
⑤中田整形外科内科クリニック	☎55-1800
⑥はしもとクリニック	☎52-8500
⑦まがま内科医院	☎52-0600
⑧南栗橋脳神経クリニック (済生会栗橋病院待機)	☎52-3611
⑨山下整形外科	☎52-7070

日	月	火	水	木	金	土
4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1
②	⑤	②	③	②	⑨	④
5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8
②	②	②	②	②	⑦	③
5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15
②	①	②	⑧	②	⑥	⑤
5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21	5/22
②	⑧	②	⑥	②	⑦	⑨
5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29
②	⑤	②	④	②	③	①
5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5
②	⑥	②	⑨	②	⑦	④
6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12
②	①	②	⑧	②	⑤	③

小児救急電話相談

平日：19時～23時
休日：9時～23時

#8000

県内どこからでも
*携帯電話からの通話も可
*ダイヤル回線・IP電話は
☎048-833-7911

救急医療情報県民案内電話

※24時間対応

048-824-4199

ただし、歯科案内と医療相談は除く。

愛の泉 ～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

川上演歌クラブさんから 金 15,047円

久喜市民踊連盟さんから 金 16,388円

交通事故発生状況 3月 () 内は平成22年の累計

人身事故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽症者数	件数
86 (225)	1 (2)	9 (24)	94 (260)	288 (779)

火災・救急統計速報 3月 () 内は平成22年の累計

建物	2件(6件)	急病	293件(876件)
車両・船舶	0件(2件)	交通	65件(172件)
その他	1件(4件)	その他	150件(397件)
火災件数	3件(12件)	救急件数	508件(1,445件)

※数字は合併前の1市3町分も含む。

●鷺宮保健センターの保健事業（☎58-8521/FAX59-2441）

事業名	実施日時など	対象者など
乳幼児健康相談	5月24日(月) 受付：13時～14時	
4か月児健康診査	5月28日(金) 受付：13時～13時45分	平成22年1月生まれ
10か月児健康診査	5月27日(木) 受付：13時～13時45分	平成21年7月生まれ
1歳6か月児健康診査	5月11日(火) 受付：13時～13時45分	平成20年10月生まれ
	6月8日(火) 受付：13時～13時45分	平成20年11月生まれ
3歳児健康診査	5月10日(月) 受付：13時～13時45分	平成19年1月生まれ
	6月4日(金) 受付：13時～13時45分	平成19年2月生まれ
ママ・パパ教室【要予約】	5月13日(木)・19日(水)・26日(水)・29日(土)	出産予定日が平成22年7月～9月の妊婦とその家族
離乳食のすすめ方教室【要予約】	5月25日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者（定員：15人） ※対象外の人も利用可
むし歯予防教室【要予約】	6月11日(金) 13時30分～15時30分	就学時までの児童（定員：20人）
成人健康相談 ※予約不要	5月24日(月) 10時～11時	原則64歳までの市内在住者

気軽に参加してみませんか

○ウォーキング体操

日程 6月3日・17日 各木曜日
①9時30分～10時30分／②
10時40分～11時40分

○ダンベル体操

日時 6月10日(木)
①9時30分～10時30分／
②10時40分～11時40分

場所 栗橋保健センター

対象 40歳以上の市内在住者

持物 バスタオル、タオル

申込み 不要

問合せ 栗橋保健センター成人保健
係 ☎53-1111（内線613）

コアラ

～背負ったハンディは違うけれど お友達で集まりたい～

こころやからだにハンディのある
子どもを育てている親同士が、月1
回程度、情報交換などで集まってい
ます。日ごろ感じている想いや悩み
を話してみませんか。

日時 5月17日(月)
9時30分～11時30分

場所 栗橋保健センター

申込み 不要

問合せ 栗橋保健センター
☎53-1111（内線613）

初めて台所に立つ

男性のための料理教室 **手**

今年こそ料理に挑戦してみたいけ
ど、何から始めたらいいのかわから
ない！そんな初心者向けの男性料理
教室です。

日程 5月22日、6月19日、7月17
日 全3回 各土曜日 9時30分受
け付け／10時～13時

場所 中央保健センター

対象 市内在住・在勤の男性

内容 ごはんの炊き方、野菜の切り
方など調理の基礎、一人でも作れる
簡単な料理を学ぶ

定員 16人（申込順）

費用 無料

持物 エプロン、三角きん、ふきん
（1人1枚）

申込開始 5月10日(月) 9時

申込み・問合せ 中央保健センター
成人保健係 ☎21-5354 FAX21
-5392／食生活改善推進員協議会
（久喜支部）安東 ☎22-7516

バランス☆アップ教室

日程 全12回

鷺宮東コミュニ ティセンター （全月曜日）	鷺宮体育センター （全火曜日）
6月7日・14日	6月15・29日
7月5日・26日	7月13日
8月9日・23日	8月3日・17日・ 31日
9月6日・27日	9月14日
10月18日	10月5日・26日
11月1日・15日	11月9日・30日
12月6日	12月14日

時間 9時30分～11時30分

内容 体力測定、筋力アップ体操、
バランス感覚や反射神経を養う運動

指導 健康運動指導士

対象 市内在住者

定員 40人（申込順）

持ち物 飲み物、タオル

申込開始 5月12日(火)

申込み・問合せ 鷺宮保健センター
成人保健係 ☎58-8521

乳幼児の発育発達のことでご心配な方へ

乳幼児の運動面・言語面について、医師、理学療法士、言語聴覚士
による個別相談を実施しています。詳しくは各保健センターにお問い
合わせください。



各保健センターで行う事業は、原則としてその区域の住民の方の参加・受診が主になります。他の区域のセンターで受診や参加を希望される場合はお問い合わせください。

また、健康に関する心配ごとは各保健センターにご相談ください。 **手**

●中央保健センターの保健事業 (☎21-5354/FAX21-5392)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	6月3日(木) 受付：13時～14時	平成22年2月生まれ
10か月児健康診査	6月4日(金) 受付：13時～14時	平成21年8月生まれ
1歳6か月児健康診査	5月27日(木) 受付：13時～14時	平成20年11月生まれ
3歳児健康診査	5月26日(水) 受付：13時～14時	平成19年1月生まれ
乳幼児健康相談	5月19日(水) 受付：9時30分～11時	
離乳食のすすめ方教室 ※予約不要	6月3日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者 ※対象外の人も利用可
ママ・パパ教室 【要予約】	5月11日(火)・15日(土) 6月8日(火)	出産予定日が平成22年8月～9月の妊婦とその家族 出産予定日が平成22年10月～11月の妊婦とその家族
ポリオ予防接種 【対象児以外は要予約】	5月14日(金) 受付13時10分～14時 5月24日(月) 受付13時10分～14時	平成21年9月～10月生まれ 平成21年3月～4月生まれ
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日 (祝日休み) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日 (祝日休み) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
精神保健福祉士による 心の健康相談【要予約】	5月12日(水) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方など

●菖蒲保健センターの保健事業 (☎85-7021/FAX85-7886)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	6月2日(水) 受付：12時30分～13時	平成22年1～2月生まれ
10か月児健康診査	5月24日(月) 受付：12時30分～13時	平成21年6～7月生まれ
1歳6か月児健康診査	5月19日(水) 受付：12時30分～13時	平成20年9～10月生まれ
乳幼児健康相談	5月10日(月) 13時30分～15時 6月7日(月)	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	6月9日(水) 10時～11時30分	5～12か月児の保護者
むし歯予防教室 ※予約不要	5月12日(水) 受付：12時30分～13時	平成20年1～4月生まれ
ポリオ予防接種【要予約】	5月14日(金) 受付：12時30分～13時15分 5月17日(月)	生後3か月～7歳6か月
成人健康相談 ※予約不要	5月10日(月) 13時30分～15時 6月7日(月)	原則64歳までの市内在住者
健康体操	5月10日(月) 13時30分～15時 6月7日(月)	おおむね40歳以上の市内在住者

●栗橋保健センターの保健事業 (☎53-1111/FAX52-0123)

事業名	実施日時など	対象者など
乳幼児健康相談	5月10日(月) 受付：9時30分～11時 5月24日(月) 6月7日(月) 受付：9時30分～11時	
4か月児健康診査	5月18日(火) 受付：13時～13時30分	平成21年12月16日～22年1月31日生まれ
1歳6か月児健康診査	5月20日(木) 受付：12時50分～13時30分 6月10日(木)	平成20年10月生まれ 平成20年11月1日～12月15日生まれ
3歳児健康診査	5月25日(火) 受付：13時～13時30分	平成18年12月生まれ
ママ・パパ教室 【要予約】	5月11日(火)・26日(水)・6月8日(火)	出産予定日が平成22年8月～11月の妊婦とその家族
成人健康相談 ※予約不要	5月10日(月) 13時30分～14時30分 5月24日(月) 6月7日(月)	原則64歳までの市内在住者
ポリオ予防接種 【要予約】	5月14日(金) 受付：13時～13時30分 6月8日(火)	平成21年7月～10月生まれ 平成21年11月～平成22年1月生まれ



5月30日はごみゼロの日

～ゴミゼロ運動を実施します～



市では、5月30日の「関東地方環境美化運動の日」に合わせて、市、市民のみなさんおよび市内各協力団体が協力して、「ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動」を実施します。市民のみなさんのご参加とご協力をお願いします。

日時 5月30日(日) 8時

※雨天の場合は6月6日(日)

地区によっては日時、実施方法が異なる場合があります。

内容 道路などに落ちているごみ等の収集

問合せ 環境保全課環境保全係（内線2842）および下記の各総合支所環境経済課

緑の募金運動にご協力を

埼玉県緑化推進委員会では、「緑の募金」の成果をもとに、苗木の植栽や配布、緑の少年団の育成などの緑化運動を推進しています。緑に親しみ、健全で豊かな心育む環境づくりを進め、快適で住み良い、緑豊かな郷土埼玉づくりを目指しています。次の期間中に、地域のみなさんのご協力をいただき、募金のお願いに訪問いたしますので、みなさんのご協力をお願いします。

期間 5月1日(土)～6月30日(水)

問合せ 環境管理課みどり自然係（内線2823）

菖蒲総合支所環境経済課環境衛生係 ☎85-1111（内線250）

栗橋総合支所環境経済課環境衛生係 ☎53-1111（内線242）

鷺宮総合支所環境経済課環境衛生係 ☎58-1111（内線226）

緑の推進員を募集します

市では、市の緑の保全と緑化を推進していくため、市と協力して緑豊かな環境づくりを推進するボランティアとして、久喜市緑の推進員を募集します。

内容 緑の普及啓発や市が行う緑化関係行事に積極的に参加・協力していただき、市民のみなさんへ市内の緑に関する情報の提供などをお願いします。

対象 市内在住、在勤、在学者で、緑の保全および緑化について知識および経験を有

し、意欲のある方

募集人数 30人

任期 3年

申込期限 6月30日(水)

消印有効 当日

申込方法・問合せ 申込用紙

（環境管理課および各総合支所の環境経済課の窓口で配布します。）に必要事項を記入の上、直接または郵送、FAXで、環境管理課みどり自然係（〒346-18501 所在地記入不要 内線2823 / FAX 22-9364）へ。

久喜市の人口

4月1日現在

()内は前月比

人口 157,007人 (-101)

男 78,685人 (-54)

女 78,322人 (-47)

世帯数 60,341世帯(+292)

久喜市役所（本庁舎）

〒346-8501 下早見85-3

☎ 22-1111（代表） / FAX 22-3319

ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp/>

菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38

☎ 85-1111（代表） / FAX 85-1806

栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1

☎ 53-1111（代表） / FAX 52-6027

鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1

☎ 58-1111（代表） / FAX 58-2020

